

特定非営利活動法人鞆まちづくり工房

2017 年度 会 計 監 査 報 告 書

特定非営利活動法人鞆まちづくり工房・定款第48条第1項の規定により、2017年4月1日より
2018年3月31日までの事業年度における事業報告書・収支計算書及び財産目録等について監
査した結果、その内容は適正であることを認めます。

2018年 5月 2日

特定非営利活動法人 鞆まちづくり工房

監事 私居 敏雄 

2018年度事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

特定非営利活動法人 鞆まちづくり工房

1 事業実施の方針

(1) 特定非営利活動に係る事業

I) 鞆地区、瀬戸内海地域の歴史的資源を活用したまちづくりの提案、 企画開発・研修・交流・情報発信事業 (定款第 5 条(1)-(1))

継続事業

①鞆の浦町並み保存憲章の作成

昨年度、重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを受け、今後の町並み保存のための憲章を作成。外部講師等を招き、勉強会や見学会を開催。

②「鞆の津ばやし」踊りと三味線

10年目を迎える、参加者の確保も厳しくなり、運営体制の見直し等を含め検討予定。引き続き「鞆の津ばやし保存会」と協力して、鞆の浦の伝統文化「鞆の津ばやし」の伝承・継承を目指す。

③鞆・町並みつくり空間

町並みを散策する人たちの情報提供の場として、また、鞆の特産品を販売する場として、くつろぎの場としても活用するため、本年度もアルバイトを入れ、週5日の運営を行う。

引き続き、松右衛門帆布の鞆の浦店として松右衛門帆布を使ったバッグの販売を行う。

④研修・視察の受け入れ

御舟宿いろはを活用した研修の受け入れや、大学や各種団体からの視察の受け入れ、町案内などをおこなう。

⑤他会への参加・交流

全国町並みゼミへの参加や講演依頼を受けて全国各地へ講演や交流に参加する。

⑥鞆本（題名未定）の制作

昨年度出版予定であったが、作業が長引いたため今年度の出版を予定し、引き続

きシーズプランニングの長谷川氏、元岩波文庫の森光氏らの協力を得て、活動を行う予定である。

新規事業

①トヨタ財団助成事業（特別会計）

本年度は、トヨタ財団のしらべる助成を取得した。「鞆・暮らしと町並みの研究—自分たちの手で後世につなげる町並み保存」をテーマに、東京大学都市デザイン研究室と協力して、鞆町の空き家調査、重伝建の学習会を開催する。

②「鞆・暮らしと町並み研究会」協力事業

昨年度、重伝建選定を受け、地域住民らにより町並み保存を考える研究会が設立された。協力して、町並み保存活動を行う。

II) 空家などを活用した住まい、店舗などの創出

空家バンクを促進する事業（定款第5条(1)-(3)）

①「福山藩茶屋蔵」の運営

ギャラリー部門を充実させる。

②「御舟宿いろは」の運営と一部委託

「町家体験」、「研修」の場として、宿泊を実施、建物の一部を飲食店として、一部委託により利用する。

③「そわか楼」の活用事業

2018年秋、ゲストハウスとして活用開始。

III)瀬戸内の港町ネットワークを推進する事業（定款第5条(1)-(4)）

①「港町ネットワーク瀬戸内」の幹事会および総会の開催

②瀬戸内地域の他団体との交流会等の開催

③瀬戸内海における朝鮮通信使の海のルートの調査・研究

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲および予定人数	支出見込額(円)
鞆地区、瀬戸内海地域の歴史的資源を活用したまちづくりの提案、企画開発、研修、交流、情報発信事業	「福山藩茶屋蔵」の活用、「鞆の津ばやし」踊りと三味線、その他協力事業、研修・視察の受け入れ、他会への参加・交流、媒体を通じての情報発信など	通年	鞆町内外	50名	1000名	1,800,000
空家などを活用した住まい、店舗などの創出、空家バンクを促進する事業	「福山藩茶屋蔵」の運営、茶屋蔵、ほうき屋別荘、道越浜蔵の3家屋の修復	通年	鞆町内	10名	500名	4,800,000
港町ネットワーク事業	幹事会・総会・交流会の開催	随時	瀬戸内地区	4名	30名	100,000